



2021年5月スタート 国連外国語講座 受講者募集!!

経験豊富な外国人講師によるレッスンです。クラスメイトと楽しみながら英語を学びましょう！

中部地区（静岡市） 英会話

講座名	クラス内容	開講期間	定員
英会話初級	簡単な文から積極的に話すことが目標	5月10日～7月12日（毎週月曜日）	20名×2クラス
英会話初中級	話せる語彙や文法を増やす練習など	5月11日～7月13日（毎週火曜日）	20名×1クラス
英会話中級	自己感情表現やスムーズな日常会話	5月12日～7月21日（毎週水曜日、6月23日を除く）	20名×2クラス
英会話上級	時事問題などを流暢にディスカッション	5月13日～7月15日（毎週木曜日）	20名×2クラス

英会話クラス 共通事項

※各クラスの日程は、天候、会場等の都合により変更となる場合があります。

開講時間：18時45分～20時45分

開講場所：静岡県教育会館（静岡市葵区駿府町1-12 ★北街道沿い、セノバ向かい）

受講料：16,000円（当協会会員15,000円） ※別途テキスト代が2,000円程度かかります。

中部地区（静岡市） ハングル

講座名	クラス内容	開講期間	定員
ハングル入門	文字や単語、簡単な文を使って会話	5月14日～7月16日（毎週金曜日）	20名×1クラス
ハングル初級	正しい文法で正確な意思の疎通が目標	5月11日～7月13日（毎週火曜日）	20名×1クラス

ハングルクラス 共通事項

※各クラスの日程は、天候、会場等の都合により変更となる場合があります。

開講時間：19時00分～20時45分

開講場所：静岡県観光・国際交流センター（静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階）

受講料：16,000円（当協会会員15,000円） ※別途テキスト代が3,000円程度かかります。

東部地区（沼津市） 英会話

講座名	クラス内容	開講期間	定員
英会話初級	簡単な文章で話せるようになることが目標	5月11日～7月13日（毎週火曜日）	20名×1クラス
英会話初中級	実用的に使えるフレーズを増やす	5月13日～7月15日（毎週木曜日）	20名×1クラス
英会話中級	表現力を高め、自然な英語を目指す	5月14日～7月16日（毎週金曜日）	20名×1クラス
英会話上級	幅広いトピックについてディスカッション		20名×1クラス

英会話クラス 沼津会場 共通事項

※各クラスの日程は、天候、会場等の都合により変更となる場合があります。

開講時間：18時45分～20時45分

開講場所：沼津労政会館（沼津市高島本町1-3）

受講料：20,000円（当協会会員19,000円） ※別途テキスト代が1,100円～3,000円程度かかります。（上級クラスはテキスト代不要）

申込方法：静岡県国際交流協会ホームページ（<http://www.sir.or.jp/>）の申込フォームよりお申し込みください。

または電話、E-mail、Faxいずれかの方法で下記①～⑦をご連絡ください。

- ①希望講座 ②希望会場 ③氏名（フリガナ） ④住所 ⑤日中の連絡先
⑥返信先のE-mailまたはFAX番号 ⑦当講座受講経験の有無

申込期間：3月1日（月）～4月16日（金） ※定員に達し次第終了します。

※各講座は新型コロナウイルス感染の状況により、開催を中止することがあります。

申込先：（公財）静岡県国際交流協会 Tel：054-202-3411 Fax：054-202-0932 E-mail：kokuren@sir.or.jp

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階 URL：http://www.sir.or.jp/

Consultation by a Certified Administrative Procedures Legal Specialist (Hamamatsu)

Free consultation services with a Certified Administrative Procedures Legal Specialist. You can consult about residency/visa, vehicle registration, citizenship, divorce etc. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese, Indonesian and Chinese. For other languages please contact HICE

- When: March 6, Saturday, March 18, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a labor and social security attorney and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: March 10, Wednesday, 10:00~12:00 (labor and social security attorney), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City, Mizunomori Bldg., 2F)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents

- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Others: Please contact us also the day before the consultation for confirmation of reservation. Please contact us if you wish to cancel your reservation. If there is a cancellation, application on the day of consultation will be accepted.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Consultation by a Lawyer (Hamamatsu)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese, Indonesian and Chinese. For other languages please contact HICE.

- When: March 13, Saturday, March 25, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Immigration bureau staff will provide a free consultation (Shizuoka)

Nagoya Regional Immigration Bureau will held a free consultation for Shizuoka prefecture foreign residence. Consultation regarding visa problems even online is available for free. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: March 16, Tuesday, 13:00~16:00
- Where: SIR Conference room (14-1 Minami-

cho, Suruga-ku, Shizuoka City, Mizunomori Bldg., 2F)
Consultation available online.

- Fee: Free
- Limit: 5 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with an administrative scrivener and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: March 31, Wednesday, 10:00~12:00 (Administrative scrivener), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City, Mizunomori Bldg., 2F)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents
- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Others: Please contact us also the day before the consultation for confirmation of reservation. Please contact us if you wish to cancel your reservation. If there is a cancellation, application on the day of consultation will be accepted.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp



フジドリームエアラインズ
0570-55-0489 ※IP電話または海外・国際電話などの場合は、054-903-3110をご利用ください。
営業時間 7:00~20:00 (年中無休)
URL www.fujidream.co.jp



エスパルスドリームプラザ
054-354-3360
URL www.dream-plaza.co.jp



フェルケル博物館
054-352-8060
URL www.suzuyo.co.jp/suzuyo/verkehr/



鈴与グループ

外国人のための無料相談会



日本の生活で、わからないことや困ったことを、弁護士などの専門家に相談ができます。通訳があります。お金はかかりません。秘密は守ります。



社会保険労務士相談会

開催日 毎月第2水曜日の午前
3月は3月10日 水曜日

時間 10:00～12:00

相談できること

仕事や職場のトラブル、雇用保険、失業保険、労災保険、健康保険、年金について



弁護士相談会

開催日 毎月第2・月末の水曜日
3月は3月10日、3月31日水曜日

時間 13:00～16:00

相談できること

在留資格、労働問題、離婚、家庭問題などあらゆる法律相談



行政書士相談会

開催日 毎月月末の水曜日の午前
3月は3月31日水曜日

時間 10:00～12:00

相談できること

在留資格、離婚など



入国管理局相談会

開催日 毎月第3火曜日
3月は3月16日 火曜日

時間 13:00～16:00

相談できること

在留資格



会場

静岡県国際交流協会 会議室 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階



対象

外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人



参加費

無料



定員

午前3人、午後3人



通訳

ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、韓国語



申込方法

事前に連絡して申し込んでください。空きがあれば、当日申し込むこともできます。



相談方法

ビデオ電話、電話、または直接会って相談ができます。



その他

相談日の前の日にもう一度連絡をください。来れない場合はかならず連絡ください。

静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ

電話番号：054-204-2000

メールアドレス：sir07@sir.or.jp

Facebook：Adviser Shizuoka

Messenger：@adviser.shizuoka

イベント・催し

EVENTS & ENTERTAINMENT

オンライン アイルランド・フェスティバル in ふくろい

アイルランドの伝統的なイベント「セント・パトリックス・デー」に合わせ、国内外で活躍しているアーティストによる演奏とダンスを、皆さんにお届けします。YouTube袋井市公式チャンネル[Fukuroi CityOffice]でご視聴ください。

- 開催日／3月14日 日曜日 19時30分 動画配信開始
- 配信期間／3月14日～3月21日
- 会場／オンライン配信 (YouTube)
- 料金／無料で視聴できます。
- 連絡先／袋井市役所国際課国際交流係
- 電話番号／0538-44-3138
- ホームページ／<https://www.youtube.com/user/FukuroiCityOffice/videos>

講座・講演会

LECTURE

「つながるひろがる日本語でのくらし」を使う工夫を学んでみませんか

- 開催日／3月6日、13日 土曜日
- 時間／10時00分～12時00分
- 会場／オンライン開催 (Zoom)
- 対象／両日とも出席でき、カメラオンで参加できる方

- 参加費／無料
- 定員／40人 (先着順)
- 申込方法／主催者ホームページ内の申込フォームよりお申し込みください。

- 連絡先／NPO法人フィリピンナガイサ
- ホームページ／<http://filipinonagkaisa.org/>

外国人のための防災セミナー

新しくなった「静岡県地震防災センター」で、地震のゆれを体験します。災害の準備について勉強をします。

- 開催日／3月6日 土曜日
- 時間／9時30分～11時30分
- 会場／静岡県地震防災センター (静岡市葵区駒形通5-9-1)
- 参加費／無料
- 定員／40人
- 申込方法／電話またはホームページからお申し込みください。
- 連絡先／静岡県国際交流協会 清水支部
- 電話番号／054-354-2009
- ホームページ／<https://samenet.jp/>

ブラジルホストタウンセミナー

着任した新しい在浜松ブラジル総領事アウデモ・セラフィン・ガルシア・ジュニオル氏を迎え、多文化なブラジルの魅力について語ります。

- 開催日／3月13日 土曜日
- 時間／10時30分～12時00分
- 会場／オンライン開催 (Zoom)
- 参加費／無料
- 定員／20人 (先着順)
- 申込方法／申込フォーム (<https://forms.gle/B9McDNVzHdwh2nkr6>) からお申し込みください。

- 連絡先／浜松国際交流協会 (HICE)
- 電話番号／053-458-2170

外国にルーツを持つ若者が語る「外国にルーツを持つ児童生徒に必要な教科学習以外の支援とは」

外国にルーツを持つ若者が企画し登壇し司会進行するセミナー。浜松で活躍する外国にルーツを持つ若者グループ「COLORS」メンバーが、教科学習「以外」で必要なことについてお話しします。

- 開催日／3月14日 日曜日
- 時間／13時30分～16時00分
- 会場／オンライン開催 (Zoom)
- 参加費／無料
- 定員／85人 (先着順、後日の録画配信は定員無し)
- 申込方法／申込フォーム (<https://forms.gle/mGaHrevTSXrXJP8z9>) からお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会 (HICE)
- 電話番号／053-458-2170

相談会

CONSULTATION

外国人のための行政書士無料相談 (浜松)

在留、国籍、離婚、自動車登録などの相談に対応します。

- 開催日／3月6日土曜日、3月18日木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター (浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松)

- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、中国語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／各回4人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。

- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

外国人のための無料弁護士相談（浜松）

弁護士に無料で相談ができます。

- 開催日／3月13日土曜日、3月25日木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人

- 通訳／ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、中国語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／各回4人（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

※各催しの情報は掲載時のものです。最新の情報は主催者へお問い合わせください。

JICAからのお知らせ



JICA海外協力隊写真展を開催します♪

JICA海外協力隊は、開発途上国が抱える課題に対して、現地の人々と共に課題解決に取り組むことを目的としています。これまで世界98か国に5万人以上の隊員を派遣してきました。

実は静岡県からも、これまでに1,800名もの隊員が派遣されています。

隊員の活動や生活の様子を皆さまに知っていただこうと、県内2か所にて写真展を開催します。

お近くにお立ち寄りの際は、ぜひ足をお運びください！

※感染防止対策にご協力をお願い致します。



開発途上国で活躍した隊員の
様子をぜひご覧下さい♪
各会場でJICA関連資料を
ご自由にお取りいただけます。

静岡市役所 葵区役所
JICA海外協力隊 写真展

2021年3月1日（月）～3月11日（木）

時間：8時30分～17時15分

※3月1日は12時から、3月11日は16時までの展示となります。

※土日休館、3月5日は展示無し。

場所：静岡市役所葵区役所 新館1階（静岡市葵区追手町5-1）

内容：JICA海外協力隊の活動写真や民族衣装を展示します。

静岡県立中央図書館 JICA海外協力隊 写真展
Be with you 2021 あなたと、ともに。

2021年3月2日（火）～4月29日（木）

時間：9時～17時（水～金曜日は19時まで）

※休館日3/15、3/29、3/31、4/1、4/5、4/19

場所：静岡県立中央図書館 3F展示室

（静岡市駿河区谷田53-1）

内容：JICA海外協力隊の活動写真の他、途上国の暮らしが分かる
小物や、民族衣装の展示を行います。

お問い合わせ

- JICA静岡県デスク（静岡市駿河区南町14-1水の森ビル2階）
☎ 054-202-0931、✉ jicadpd-desk-shizuokaken@jica.go.jp
 - JICA浜松デスク（浜松市中区早馬町2-1クリエイト浜松4階）
☎ 080-4806-9601、✉ jica_hamamatsu_desk@jica.go.jp
- ※浜松市の方は浜松デスクまでご連絡ください。



（公財）静岡県国際交流協会 事業報告①

静岡県 日本語ボランティアセミナー2021

毎年実施している本セミナーは、オンライン会議システムZoomを使い初のオンライン開催となりました。1月17日（日）に開催され、グループ参加の方も含め106名の方にご参加いただきました。

第1部「コロナ禍に試される多文化共生ーコロナ禍が外国人従事民にもたらした困難を振り返るー」

講師 高貝亮氏（公益財団法人静岡県国際交流協会会長／弁護士）

報告者 佐々木綾氏（静岡日本語教育センター校長）

知念カヨコ氏（エスコラオブジェチーボ・ジ・イワタ校長）

ラクスマ・デワヤニ氏（静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ相談員ほか）

講師の高貝会長からは、これまでのコロナウイルスの状況を振り返り、外国人住民が抱える生活課題について解説いただきました。昨年6月の時点で、「休業や勤務時間の減少により仕事が減った」、「失業中」の外国人が増加したことが示され、失業者数の割合は、日本人に比べて外国人は非常に高く、これはアルバイトや非正規雇用等、景気が大きく影響するような状況下で生活している外国人

が多いことによるという解説がありました。また、リーマンショックの時は、帰国した外国人も多く、在留外国人数の減少傾向が数年続きましたが、今回のコロナウイルスでは在留外国人数の変動は発生していないことが示されました。留学生生活が終了し、帰国したくてもできない留学生や、実習期間は終了したものの帰国できない技能実習生などがある一方、国としても就労可能な特定活動資格による在留許可の柔軟な運用や失業手当の特例交付など、生活を維持するための支援策を講じていることが紹介されました。ただ、日本語が不十分で情報弱者になりやすい外国人は多く、コロナウイルスに関連する体調の不安だけでなく、休業や収入の減少など、生活全般に不安を抱えており、引き続き多言語による情報提供や相談対応が重要であることが説かれました。

静岡市にある日本語学校「静岡日本語教育センター」の佐々木校長からは、コロナの影響で通常約150人の生徒数が約半数になったこと、その後11月から生徒の受入れが再開された報告がありました。飲食店でアルバイトをする留学生のシフトは減ったが、日本語があまり必要ではない弁当や総菜を作る工場でアルバイトをする学生の需要は減っていないこと、日々の生活をやりくりしても、学費は母国からの仕送りに頼っている生徒が多く、工面できず困っている生徒もいるというお話でした。また、4-5月のころはインターネットやパソコン環境が整っていない学生が多く、オンライン授業への切り替えは難しく、少人数制で授業を実施していたものの、その後、学校全体でオンライン授業のトレーニングをしたり学校外の方とのオンラインで新しいつながりを持ったりするなど今までにない配慮と工夫をされている様子が伺えました。

磐田市にあるブラジル人学校「オブジェチーボ・ジ・イワタ」知念校長からは、現在、約140名の子どもたちが在籍しているが、授業料が払えない理由で学校を辞めたり、給食費が払えず午前中で帰ったりする子どもがいるというお話がありました。保護者からは授業料の支払い期限延長や、雇止めになったなどの相談を受けていること、学校を辞めて公立の学校に転校した子どもの中には日本語が全くわからない子どももあり、心配しているという報告でした。

インドネシア出身のラクスミさんからは、相談事例をご紹介いただきました。アルバイトの減少で生活が苦しくなり就職活動ができない留学生からの相談や、会社から丁寧な説明がないまま自宅待機を余儀なくされ、期間が長くなるにつれて不安が増している相談や、コロナが怖くて自宅にこもっている、妊娠中の女性からはオンラインの日本語学習についての相談を受けたことが報告されました。



▲第1部 オンライン配信によるパネルディスカッション

第2部 オンライン日本語活動のすすめ ―実践者から活動のヒントを聞こう―

講 師 三田地真実氏（星槎大学大学院教育学研究科）

実践者 石井千恵子氏（のびっこクラブみしま代表）

半場和美氏（NPO法人フィリピンナガイサ事務局長）

講師の三田地先生からは、Zoomの利点やオンライン授業を実施する際の注意点を具体的に講義いただきました。三田地先生には、コロナウイルスの影響により急速にオンラインの活用が普及する一方で、「ホスト」が気を付けるべき参加者の誘導の仕方や、参加者側にも求められる「マナー」などについてご説明いただきました。

また、対面授業でもオンライン授業でも重要なのはファシリテーション力であること、オンラインを苦手意識で避けるのではなく、上手くつきあっていけるように挑戦してみることをメッセージがありました。講義では、ブレイクアウトセッションというオンラインでのグループワークを始める前に適切に教示をした場合と教示をほとんどせずいきなりスタートした場合では、参加者が後者で大変不安になるという実際の体験をすることで、「教示」の重要性を学んだり、投票、コメント、ホワイトボードの機能を体験しました。

次に、三島市でZoomを使って子どもへの日本語支援活動をしている「のびっこクラブみしま」石井様から実際にどのような活動をしているか、実践例の紹介がありました。のびっこクラブでは、日本大学国際関係学部のグループ「アモール」の学生と一緒に学習支援をしています。オンラインの活動は「つながり合うこと」を目的とし、「心の元気をとりもどす」「生活のリズムをとりもどす」、最後に「学習の遅れをとりもどす」という気持ちで、できることから始めたという報告がありました。

浜松市「フィリピンナガイサ」半場様からは、学校が臨時休校になっても学校からのお知らせが読めない保護者、宿題をこなせない子どもを支援するためにオンラインを活用したという報告がありました。オンラインでは、新たな試みをするのではなく、既存のリソースやこれまでの活動を活かした子どもたちとコミュニケーションを図ったところ、子どもだけでなく保護者の不安も軽減させることにつながったというお話でした。

最後に参加者はブレイクアウトセッションの機能を使って、6人程度の小グループに分かれ、①オンラインでできそうだったこと、不安なこと

②日本語ボランティアの「強み」をテーマに意見交換をしました。オンラインについては、Zoomの基礎的な機能を理解した、失敗しながらでもやっていきたい、という声が多く聞かれました。日本語ボランティアの強みについては、相手に臨機応変に応えられる、本音を聞き出すことができる、生活サポートができる等の意見が多数挙げられました。



▲第2部 Zoomアプリを用いた講座の様子

令和2年度静岡県多文化共生総合相談センター 「かめりあ」連携研修会

当協会では、在留資格・労働・医療・福祉に関することなど、外国人が生活する上で困っていることの相談に多言語で対応する窓口、静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」を、静岡県から委託を受け運営しています。県内外国人住民の抱える生活上の問題に対して、文化的・社会的背景を踏まえて専門的相談に応じ、問題解決に向けた支援をするためには、関係機関との連携がますます必要となっています。この連携研修会では、参加いただいた各機関の担当者に相談対応に必要な知識を身に付けてもらうとともに、事例の検討を行いました。

<日時/会場>

(中部) 令和2年11月25日(水)/静岡県男女共同参画センター「あざれあ」2階大会議室

(西部) 令和2年11月27日(金)/袋井市教育会館4階大会議室

(東部) 令和2年12月8日(火)/沼津市民文化センター大会議室

<参加者>

各関係機関外国人相談員、通訳者、相談業務担当者、専門家等

(行政窓口・県・市町・国際交流協会・社会福祉協議会・社会福祉士会・ハローワーク・ジョブステーション・労働局・出入国在留管理局・住宅供給公社・法テラス・弁護士会・行政書士会・社会保険労務士会・医師会・医療ソーシャルワーカー協会・病院等)

(中部) 34名 (西部) 45名 (東部) 31名

<内容>

10:30~10:35	開講
10:35~11:15	外国人相談業務に必要な基礎知識を学ぶ①(入管法・在留資格) 講師:名古屋出入国在留管理局 審査管理部門 受入環境調整 統括審査官 川上 弘晃 氏
11:15~12:00	外国人相談業務に必要な基礎知識を学ぶ②(法律援助等) (中部)法テラス静岡法律事務所 弁護士 浅井 英恵 氏 (西部)法テラス浜松法律事務所 弁護士 尾崎 剛史 氏 (東部)法テラス沼津法律事務所 弁護士 山本 明日香 氏
13:00~13:30 13:30~15:15	自立支援に向けた相談支援内容、相談における基本的態度、心得について学ぶ 外国人相談にあたり役立つワークショップ 講師:(一社)静岡市清水医師会 在宅医療介護相談室 認定社会福祉士 精神保健福祉士 安藤 千晶 氏
15:15~15:30	まとめ

はじめに名古屋出入国在留管理局の川上氏を迎え、在留資格の種類や、コロナ禍における取り扱いの変更点について講義していただきました。在留資格によって就労の可否や受けられる支援などが違うため、相談者の在留資格を確認する必要があるため、そのために必要な基礎知識について学ぶことができました。法律援助についての講義では、法テラスの民事法律扶助業務や、通訳の際の注意点を学ぶことができました。また、相談者の出身国によって適応される法律が違うことなどを、事例を基に紹介していただきました。

午後は社会福祉士の安藤氏から、相談対応の注意点や心構え、関係機関との連携の必要性について学んだあと、相談事例を基に、問題解決に向けて必要な支援や連携を検討するグループディスカッションを行いました。外国人の相談は、目の前の問題だけでなく、背景にある様々な事情を丁寧に掘り下げていくことが大切だと実感しました。今回の研修会で、現場の担当者同士が情報交換をしながら顔の見える関係を築くことができたので、このネットワークを生かし日頃の相談対応を行っていききたいと思います。



▲(中部)グループディスカッション



▲(西部)法律援助講義

地域日本語教育体制構築事業

令和2年2月、静岡県は「静岡県地域日本語教育推進方針」を策定し、今年度から地域日本語教育体制構築事業を展開しています。その一環として、日本語学習教材の作成、地域日本語教育推進セミナーの開催、日本語教室リストの情報更新を行いました。

日本語学習教材の作成

県内の市町に対話交流型の「生活者としての外国人のための初期日本語教室」を広めていくため、日本語学習教材作成委員会(年3回開催)を設け、その日本語教室で使用する日本語学習教材を検討・作成しました。

愛知県の教材『はじめての日本語教室』及び『指導者のための教材活用マニュアル』を基に修正・追加を行い、静岡県対話交流型初期日本語教材『はじめまして!日本語』及び『指導者用マニュアル』として再編しました。

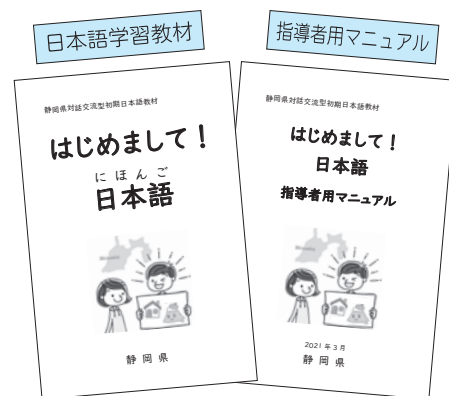
日本語学習教材は、19の生活トピックと自律学習のための5つのトピックで構成され、日本語がほとんど話せない学習者が、学習支援者と対話(練習ではない本物のコミュニケーション)を通じて、対等な関係性を築きながら、生活に必要な日本語を身につけることができるようになっています。

日本語の他に多言語版(ポルトガル語・フィリピン語・英語・スペイン語)がありますので、学習者も支援者も安心して活動することができます。

これらの教材は、3月以降、当協会のホームページからダウンロードしてご利用いただけますので、地域の日本語教室でご活用ください。

静岡県国際交流協会ホームページ 静岡県の地域日本語教育サイト

URL: <http://www.sir.or.jp/multiculture/japanese/text/>



地域日本語教育推進セミナー

市町の多文化共生担当課長や日本語教育実施機関の責任者を対象に、「静岡県地域日本語教育推進方針」への理解を促進し、県内全域へ対話交流型の初期日本語教室を広める機運となることを目指してセミナーを開催しました。県内26市町の担当課長等と日本語教室を主催する国際交流協会等7団体の参加があり、各市町において地域日本語教育体制を今後どのように構築していくかについて考える機会となりました。

令和2年度 静岡県における地域日本語教育推進セミナー

— 静岡県における地域日本語教育体制の構築のために —

1月28日(木) 13:30~16:30 オンライン開催

○国の日本語教育の取組について

文化庁国語課地域日本語教育推進室専門職 北村祐人氏

○静岡県地域日本語教育推進方針・地域日本語教育体制構築事業について

静岡県くらし・環境部県民生活局多文化共生課班長 和田路也氏

○対話交流型の初期日本語教室に取り組むために

静岡県地域日本語教育総括コーディネーター 鈴木ゆみ

○令和2年度「モデル日本語教室」実践報告

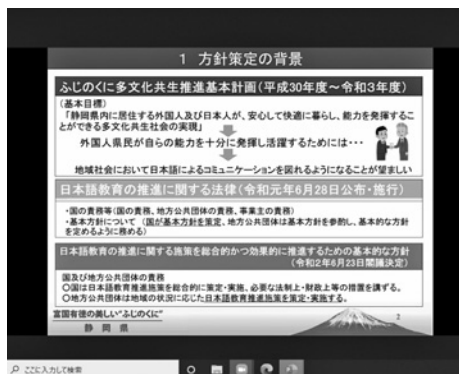
(1) 磐田市はじめての日本語教室<集住地域における地域住民参加型の事例として>

磐田市地域づくり応援課 主査 村井智和氏

(2) 菊川市はじめての日本語教室<市の多文化共生施策、地域の各種団体と連携した事例として>

菊川市地域支援課 主事 松下愛理氏

○意見交換会



日本語教室リストの更新

当協会ホームページに掲載している県内の日本語教室の情報を更新しました。日本語、やさしい日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語でご覧いただけます。一覧をダウンロードすることもできます。ぜひご活用ください。

静岡県国際交流協会ホームページ 日本語教室サイト

URL: <http://www.sir.or.jp/multiculture/japanese/classroom/>

世界をつなぐオレンジネット

今では、静岡にゆかりのある皆さんが、世界の国々で活躍しています。「世界をつなぐオレンジネット」のコーナーを開設し、インターネットにより海外の県人会やグループから送られてきた、生活や活躍の様子を伝えるコメントや写真を紹介します。

そして、「世界をつなぐオレンジネット」がきっかけとなり、世界の皆さんと双方向の新しい情報交換や交流が始まることを期待しています。

今回はブラジル静岡県人会からのお便りです。

Lembranças de 2019: No dia 08 de Dezembro de 2019 foi realizada uma viagem dos associados do Shizuoka Kenjin do Brasil à Torre de Miroku que fica na cidade de Ribeirão Pires, interior do estado de São Paulo. Esta Torre é uma réplica do Templo Horyuji de Nara.

2019年の思い出

2019年12月08日、ブラジル静岡県人会では会員旅行で「みろくタワー」(Torre de Miroku)へ行きました。このタワーは奈良の法隆寺の五重塔のレプリカで、サンパウロ州の内陸に位置するリベイラオ・ピレス市にあります。



国際交流・イベント情報の募集

SIR JOY Pressの情報欄に掲載する情報を募集しています。掲載希望の方は、必要事項をご記入のうえ、事務局までお送り下さい。締め切りは、掲載を希望する前月の10日までが目安です。

寄付をお願いします。

当協会では、国際交流活動に関わる方々（NPOなど）を支援するため、県民の皆様より寄付を募っております。さらに充実した活動を実現していくために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●一口：1,000円（何口でも結構です）

幹事さんラクラク。

食べ放題! 飲み放題!

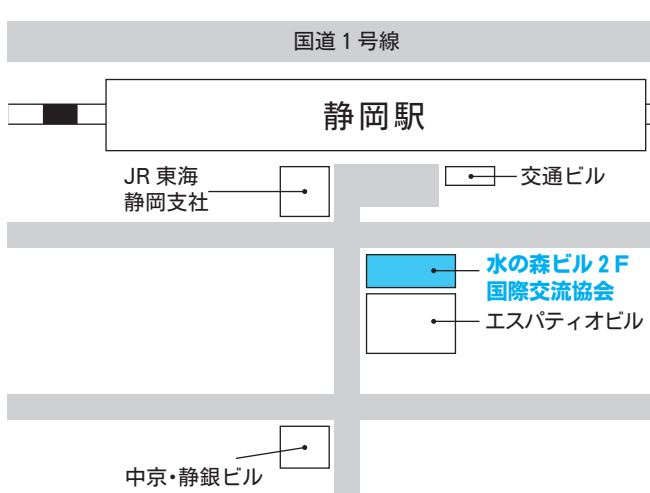
通常¥5,800のところ▼

お一人様 **¥4,980**

※4名様以上のご利用対象
※Xmasweek、年末年始などプラン適用外期間もございます

対象人数 **4名様以上**

ご予約 054-289-6410 | ホテルグランヒルズ静岡
お問合せ
THE TABLE HOTEL GRAND HILLS SHIZUOKA



SIR JOY Press 第269号 2021年3月1日発行

発行/公益財団法人 静岡県国際交流協会
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932
<http://www.sir.or.jp/> E-mail info@sir.or.jp 印刷/池田屋印刷株式会社

